

科目名	憲法（統治） Constitutional Law (Government)						
科目担当者	青木 誠弘 AOKI Nobuhiro						
単位数	4	配当年次	1年	授業形態	講義	開講学期	通年
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(1)(4)
授業の概要	前期は立憲主義の成立経緯及び内容と日本国憲法の成立経緯を、後期は日本国憲法の内容のうち憲法第3章（国民の権利と義務）以外の部分を学習する。下記「授業計画・内容」に示された項目は、当たり前のように確立しているものと思われがちだが、実際には紆余曲折を経て発展してきたものであり、現在もなお問題を抱えているものでもある。それらについて学習することで、国の仕組みを知るだけでなく、問題意識をもって見つめることができるようになる。						
授業の到達目標	①基本的な概念や用語を理解し、その説明ができるようになること。 ②見解の対立がある事項について、問題の所在や既存の学説の内容を理解すること。 ③憲法上の制度やその実際の運用について、何故そのようになっているのかを理解し、説明できるようになること。 ④以上のことについて、自ら疑問点を見つけ、考察できるようになること。						
授業計画・内容	1	イントロダクションと法学の基本	16	前期の復習—前期末試験を振り返って—			
	2	国家と法、憲法の意義等	17	国会①代表民主制			
	3	近代立憲主義の成立経緯とその主な内容	18	国会②選挙制度・政党・国会の地位と性格			
	4	権力分立と主権	19	国会③憲法41条・二院制・議院の組織			
	5	イギリスとドイツの立憲主義	20	国会④国会議員の地位・国会の開閉・会議の原則			
	6	立憲主義の変容	21	国会⑤国会の権能・議院の権能			
	7	大日本帝国憲法の特徴	22	内閣①内閣の地位と性格・内閣の組織			
	8	日本国憲法制定の経緯	23	内閣②内閣総辞職・内閣の権限・責任			
	9	日本国憲法成立の法理	24	裁判所①裁判所の地位と性格、司法権の範囲と限界			
	10	前文	25	裁判所②司法権の独立			
	11	国民主権と象徴天皇制	26	裁判所③違憲審査制と憲法訴訟			
	12	天皇の権能と国事行為	27	財政			
	13	憲法9条	28	地方自治			
	14	戦力不保持と自衛権・自衛隊	29	憲法改正と憲法保障			
	15	前期のまとめ	30	後期のまとめ			
授業外学修 (事前学修)	・毎週、事前に配布資料がアップロードされている場合、読んでおくこと（1時間程度）。						
授業外学修 (事後学修)	・配布資料や教科書の該当箇所を読み返すこと（1時間程度）。 ・授業に現れた論点に対して、自分なりの考察を加えること（2時間程度）。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応	
	・前期末試験 ・学年末試験				50% 50%	①、②、③、④ ①、②、③、④	
成績評価基準	秀：（評点90点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点80点～89点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点70点～79点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点60点～69点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点60点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	君塚正臣『大学生のための憲法』法律文化社 ※六法を必ず用意すること。有斐閣のポケット六法や判例六法等、小さいもので構わない。						
参考文献	授業中に提示する。						
その他	初回の授業時に出席等のルールの詳細について伝えるので、必ず出席すること。 3分の2以上の出席が成績評価の前提条件となるので、注意すること。出欠の確認時に教室にいなかった者や確認後に教室から抜け出した者は欠席となるので、注意すること。						